


第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-1-1	実施項目	各窓口業務の充実（役場1階窓口）				担当課	住民課
現状・課題	<p>（現状）住民の多様な要求等に対する対応が求められ、総合窓口としての集約化により、取り扱う業務は多岐にわたっている。コスト縮減を視野に入れつつ、さらなる町民サービスの向上を目指すため、「市町村窓口業務の民間委託が可能な範囲」をもとに利用者のニーズに合った窓口業務のあり方を検討していく。</p> <p>（課題）住基法・入管法の一部改正に伴い新たな在留管理制度が導入され、3年以内に施行される。それに伴い、外国人登録制度が廃止され外国人についても住民基本台帳法が適用される。（詳細未定）それにより、住基システムの改編が伴い、住民票、住基カード等の取扱いも変わってくるので、関連する事項について検討しながら進めていく必要がある。</p>							
実施計画	<p>外部委託、人材派遣、臨時職員の雇用検討（継続）                  住民票、印鑑証明書等のコンビニ等での証明書発行検討（継続）                  住基カードの多目的利用の検討                  生活相談窓口の充実を図る。                  時間外窓口業務の充実を図る。（税務課との調整）</p>							
効果	サービスの質の向上を図ることにより、利用者のニーズに合った極め細やかなサービスが提供できる。							
成果指標	窓口としてワンストップ・サービスを充実させ、親切・迅速・正確な業務の執行を図り、質のより良いサービスを提供する。							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	外部委託や人材派遣より臨時職員による対応が合理的であり、自動交付機導入については先進地視察により効果は見られない。	・窓口のあり方について引き続き検討 ・窓口取扱業務の検討	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     法改正、社会情勢の動向を見据え、県内及び近隣市町の動きを見ながら、よりよいサービスが提供できるように窓口業務の充実を図っていく。                 </div>					

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・窓口のあり方について引き続き検討</li> <li>・職員が行うべき事務と委託が可能な事務の明確化</li> <li>・住基カード無料化最終年度検証</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・他市町の取組状況調査</li> <li>・法制度改正に伴う窓口業務の見直し（外国人を含めた住基システム）</li> <li>・窓口取扱業務内容検討</li> <li>・住基カードの多目的利用検討</li> <li>・コンビニ等での証明書発行検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民実態調査実施</li> <li>・住基カード取扱い変更</li> <li>・外国人の住基法適用・住基ネット対応（仮住民票作成）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新住基システム稼働</li> </ul>	

検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-1-1	実施項目	各窓口業務の充実（役場1階窓口）	担当課	税務課	
現状・課題	<p>税務課の窓口業務は、各種証明書の申請受付・交付、町税等の収納業務、納税相談等各種相談等がある。特に と については、住民が直接来庁しなくても、いつでもどこでもサービスが受けられるような環境を整備することが求められている。</p> <p>利便性の向上を図るために休日（日曜）窓口および延長窓口を開設しているが、休日窓口および延長窓口で発行する証明書は全体の4%程度であるなど、利用が少ないため、休日窓口および延長窓口のあり方について検討が必要である。</p> <p>また、職員二人体制で休日窓口を実施しているが、それに伴う職員の1年間の振替休日の日数は延べ50日以上となるため、平日開庁日の人員不足が深刻である</p>					
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等の各種証明書の電子申請及び自動交付機等の導入についての検討</li> <li>・日曜窓口および水曜日の延長窓口のあり方についての検討</li> </ul>					
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いつでもどこでも、一定の住民サービスを受けられる環境を整備することで、住民の利便性が向上する。</li> <li>・証明書発行業務が減少することにより、職員は他の業務に注力できる。</li> </ul>					
成果指標	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町税等の各種証明書の電子申請および自動交付機での証明書交付の実施</li> </ul>					
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
			<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種証明書の電子申請および自動交付機での交付の検討（費用・効果等）</li> </ul>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">                     検討結果と状況を勘案して対応を決定、実施                 </div>		

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<div style="border: 2px solid orange; padding: 10px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各種証明書の電子申請および自動交付機の導入について検討（費用・効果等）、状況を勘案して対応を決定、実施</li> <li>・休日・延長窓口について、利用状況等を勘案して今後のあり方を検討、上記とあわせて対応を決定、実施</li> </ul> </div>				

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-1-2	実施項目	高齢者へのサービス支援				担当課	保健福祉課
現状・課題	平成21年10月1日現在の高齢者世帯は、一人暮らしの高齢者が354世帯、高齢者夫婦世帯が438世帯、計792世帯（高齢者実態調査より、5,724世帯の13.84%が高齢世帯。）である。人口減少・少子化が進行するなか、町内においては、今後ますます高齢世帯は増加する。老齢化による機能低下を補うため生活のあらゆる場面で何らかの「支援」が必要となっており、この支援を行うための仕組み作りが急がれている。							
実施計画	このような状況下において、介護保険サービスなどの福祉サービス以外の分野において、地区においてどのような高齢者サービス等ができるのか、そのシステム等を検討し事業化に結びつける。 想定される事業：「既存資産の活用」をキーワードに 光回線利用＝証明書発行サービス、ネット注文代行サービスほか 町営バス・通学バス・社協送迎車の共同運行による頻繁な運行ダイヤ（フリークエントサービス）を実現し、高齢者に留まらない地域の足確保。先行試験的事業の高度化・基盤強化（社協 おたがいさま、ふれあいごみ収集、ハチ駆除など）							
効果	現在、行政サービスに対する満足度調査は実施されていないが、同様の調査をすることにより客観的な検証を行い数値化したうえで効果を判断する。							
成果指標	サービス向上 例1) ふれあいごみ収集～地域内のゴミ収集を地域法人等に委託し戸別収集することでサービス向上。ふれあいごみ収集分は既存のゴミ収集委託料を減額することで、全体枠は同程度とする。 例2) 町営バス・通学バス・社協送迎ワゴン車を一括共同運行することで、運行管理業務が発生するが、運転要員の共通化や車両費の抑制が可能。全体で同程度の予算とし運行回数的大幅な増加で利便性を提供する。 支援サービスの事業化で一定の収入確保と自立支援サービスの受皿整備 「おたがいさま」を支援サービス実施法人化し、収入基盤を強化するとともにスタッフのラインナップを充実させ、町民が要望する多様な高齢者支援サービスに答えられる体制を整備する。併せて町が実施している自立のホープヘルプサービスは廃止する。							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
		仕組検討		運用				

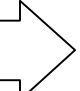
年度	H22	H23	H24	H25	H26	
スケジュール	仕組検討		運用			

検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成22年9月30日

分類	1-1-3	実施項目	納めやすい環境の整備				担当課	税務課
現状・課題	町税等普通徴収納付方法は、納付書、口座振替による納付がある。軽自動車税のみコンビニでの収納を行っている。「納めやすい環境」を整備するうえで、軽自動車税のコンビニ収納を継続して行うのか、またコンビニ収納ができる税目を増やすのか、新たな納付方法（クレジット収納、ペイジー収納）を導入するなどの納付機会の拡大が課題となっている。							
実施計画	コンビニ収納の全税目化、新たな納付方法としてのクレジット収納、ペイジー収納の費用対効果を検証するとともに、住民サービス向上の観点から総合的に判断をする。							
効果	コンビニ収納、クレジット収納を行うことにより、納税箇所及び機会が増えるとともに、納付時間に制限がなくなる。クレジット収納は、現金が手元になくても納付が可能となる。支払い方法が選択できる。預入金融機関に関係なく納付できる。住民の利便性向上が図れるだけでなく、納期内納付率の向上が期待でき督促・催告等の徴収コストの削減が見込まれる。							
成果指標	検討結果によりコンビニ収納の全税目化、新たな収納方法（クレジット収納、ペイジー収納）の利用率の向上 督促件数の削減							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	督促件数の削減 							

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>導入自治体の実績検証</li> <li>費用対効果の検証</li> <li>新たな納付方法の検討</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>検討結果により実施開始</li> </ul>		

検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

**第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書**

作成日 平成 22年 9月 30日

分類	1-2-1	実施項目	町民のニーズの把握・反映（町民からの投書など）				担当課	総務課
現状・課題	<p><b>【現状】</b> 町民からの町への投書的手段を特に設けておらず、一般の方法（手紙、窓口での意見、町ホームページからの問い合わせ・意見のメール）やまちづくり懇談会を通してのみとなっている。</p> <p><b>【課題】</b> より町政に町民の意見を取り入れるための方法を検討していく必要がある。</p>							
実施計画	<p>投書による意見や要望の把握 町への問い合わせや投書がしやすくなるよう、地区分館に項目に投書用紙（雛形）及び封筒を備え付け、窓口での提出や郵送での受付体制を構築するものとする。</p> <p>意見や要望などのまちづくり懇談会への反映 町民からの意見や要望、アンケートなどの実施方法を見直し、各地区で実施しているまちづくり懇談会に、より町民からの意見や要望が反映させられるような方法を検討する。</p>							
効果	<p>投書による意見や要望の把握 地区分館に町への問い合わせ先や投書の仕方を掲示し、投書用紙の雛形を備え付けることで、町への意見や要望の仕方を町民に周知することができる。また、投書用紙と封筒を準備し、受付体制を構築することで、要望の種別や内容などの集約を効果的に行うことができる。</p> <p>意見や要望などのまちづくり懇談会への反映 町民からの意見や要望、アンケートなどの実施方法を見直すことで、まちづくり懇談会に意見・要望等をより反映することができるようになる。</p>							
成果指標								
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	-							

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	投書方法のあり方検討	投書受付	—————▶		

**検証・評価の状況**

達成状況	
効果	
評価	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-2-1	実施項目	町民ニーズの把握・反映（出前懇談会）				担当課	総務課
現状・課題	申込団体が限られてきている。懇談会に参加する人数も少なく、団体の役員などの参加はあるが、一般町民の参加者は少ない。懇談会テーマを見直しを図ったが、申込は増加していない。							
実施計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・積極的に開催できるよう、まちづくり協会や区長会等での周知を図る。</li> <li>・懇談会テーマにこだわらず、町民の興味のあるテーマでの懇談会を開催する。</li> <li>・町民にお知らせしたい案件については、町から積極的に懇談会を開催するよう働きかける。</li> </ul>							
効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民からの自発的な要請による懇談会を開催することで、情報の共有と町民の目線に立った効果的な行財政運営が図られ、町民との協働が確立できる。</li> <li>・職員のスキルアップ、意識の向上にもつながる。</li> </ul>							
成果指標	・出前懇談会開催回数							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	14件 (うち三春まちづくり協会10件)	20件 (三春まちづくり協会定期懇談会10件、他団体10件)	25件 (三春まちづくり協会定期懇談会12件、他団体13件)				▶	

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催についての周知</li> <li>・町民ニーズの把握</li> </ul>				▶

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-2-1	実施項目	町民ニーズの把握・反映				担当課	関係課
現状・課題	町に対する意見、要望等の受付については、直接来庁、電話、手紙、メール、まちづくり懇談会、出前懇談会など様々な方法がある。 しかしながら、その回答については、一人の方、または会議出席者にしか、わからない状況にある。							
実施計画	各種懇談会・説明会、アンケート等、様々な機会や方法により、町民ニーズ（意見・要望等）を把握し、施策・事務事業へ展開する。なお、回答はホームページ上で公開する（「問い合わせ・ご意見」のページに回答も掲載する）。 また、今後、三役等が様々な団体等へ「町政の説明会（町長講話など）」を行った際に出された意見・要望等については、同行する秘書担当が記録し、担当課へ報告することにより、課題解決や施策展開を図るなど、多様な広聴の仕組みを検討する。							
効果	町民の意見を町政へ反映。職員の問題解決能力を向上、意識改革。							
成果指標								
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
		仕組検討	運用					

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	仕組検討	運用			

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（公募委員枠の拡大）				担当課	関係課
現状・課題		法律、条例等に基づく町の附属機関（地方自治法 202 条の 3）には、21 の審議会等（H22.10.1 現在）がある。 また、これら以外にも要綱等に基づく委員会等が設置されている。 協働によるまちづくりを推進するためには、可能な範囲で公募委員枠を設け、町民の意向を行政に反映させることも必要である。						
実施計画		委員公募が可能な審議会等の所管課に対し、公募委員枠の確保を周知、徹底することにより、任期満了後の公募委員採用を働きかける。（ただし、特に専門性が必要な機関、特定の個人や団体に対して審議等を行う機関及び行政処分に関する審議等を行う機関は除くこととする。） また、各課において、新たにその他の委員会等を設置する場合には、公募枠を設ける。 選考にあたっては、選考委員会を設置し、年齢、社会的活動の経験、提出された意見等を総合的に考慮することから、その基準となるものを定めて実施する。また、公募にあたっては、町広報紙、ホームページなどを通じて、可能な限り町民に周知し募集する。						
効果		町政の意思形成過程へ町民の意向を反映させ、町民の知恵をまちづくりに活かすことができる。						
成果指標		公募委員の採用が可能な審議会等の数のうち、実際に採用した数						
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	審議会等数：21 （内、公募可能な審議会数：14、公募委員が採用されている審議会数：0）	公募委員の採用が可能な審議会等のうち、実際に採用している審議会等					目標20%（2つの審議会）	

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	所管課への 周知	所管課等における公募等、準備、実施。			

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)



## 第 4 次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（パブリックコメント制度の活用）				担当課	関係課
現状・課題	<p>三春町には、各地区に「まちづくり協会」が設置されており、町の計画・施策等を策定する場合、当該協会への説明、意見聴取を行い、総意を反映させることにより、開かれた町政を推進してきたところである。しかしながら、そういった懇談会や説明会等に出席できなかった場合には、意見を述べる機会が限られてくる現状にある。</p>							
実施計画	<p>公正透明な行政を推進するため、様々な計画等策定の際に、町民の意見を反映させる仕組みとして、町民意見公募手続き（パブリックコメント）制度を積極的に活用する。なお、要綱等を制定のうえ運用する。</p>							
効果	<p>政策形成過程における町民の町政への参画の機会が確保でき、町民に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上が図れる。</p>							
成果指標	<p>実施率。なお、対象とするのは、町の基本構想及び各行政分野における施策の基本的な方針または計画、町民に義務を課し、または権利を制限することを内容とする条例の制定・改廃 などとする。</p>							
数値目標	平成21年度決算	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度		
		要綱制定	対象となる政策等の実施率 1 0 0 %					

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	要綱制定 ホームページ上の入力 フォーム確	要綱等の運用			

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

### 第 4 次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（地域活動への積極的な参加）				担当課	総務課
現状・課題	<p>現在、消防団活動、スポーツ少年団活動や地域の役員などを通して、職員が個々に地域行事・活動等に参加している。</p> <p>また、職員親和会が実施している役場周辺の奉仕作業を通してボランティア意識の高揚を図り、秋まつりなどの各種イベント等実施時には、町民との協力と交流を図るため積極的に参加を促しているが、組織的な活動の広がりとしては、まだ弱いのが現状である。</p>							
実施計画	<p>町民の意見やニーズを的確に把握するために、地域に出向き、町民との交流や協力を図り、協働のまちづくりを推進する。</p> <p>地域活動における職員「一人一役」を目標として積極的な参加を促すとともに、組織として地域活動に参加する方策がないか検討を進める。</p>							
効果	<p>町民との信頼関係を築くことができ、協働のまちづくりが推進できる。</p> <p>職員のボランティア意識の向上や自己啓発につながる。</p>							
成果指標	<p>地域活動参加職員数（割合）</p> <p>組織としての各種イベント、地域活動等協力回数（年間）</p>							
数値目標	平成21年度決算	平成 2 2 年度	平成 2 3 年度	平成 2 4 年度	平成 2 5 年度	平成 2 6 年度		
	-	職員の 6 割 3 回	職員の 7 割 4 回	職員の 8 割 5 回	職員の 8 割 5 回	職員の 9 割 5 回		

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員への地域行事等実施の情報提供</li> <li>・職員の地域行事等参加状況の把握</li> <li>・組織としての地域活動等参加の検討</li> </ul>	—————			—————>

#### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-1	実施項目	協働の推進（スクールバスの活用）				担当課	住民課
現状・課題	<p>現在、町有バス2台により3コース（北回り・南回り・齋藤）を乗合運行している。 平成21年度に行った利用実態調査結果から、地区（南回りコースと北回りコース）により利用者の年代及び利用目的に若干の違いがあることが分かった。</p> <p style="margin-left: 20px;">南回り：60歳以上の利用者割合は約51% 最も多い利用目的は「通勤・通学」の約32%（通院は約22%）</p> <p style="margin-left: 20px;">北回り：60歳以上の利用者割合は約70% 最も多い利用目的は「通院」の約45%（通勤・通学は約24%）</p> <p>統合中学校開校に伴い導入されるスクールバスの空き時間の有効活用を図ることとし、その利用計画については、地域の利用実態（要望）を把握し策定する。</p>							
実施計画	各地区の利用実態（要望）にあったスクールバス利用計画（公共交通計画）を地元まちづくり協会と協議のうえ策定する。							
効果	地域の実情にあった（利便性の良い）公共交通計画とする。							
成果指標	地域の実情にあった（利便性の良い）公共交通網の形成							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	まちづくり協会との協議	まちづくり協会との協議 素案策定	実施計画策定	実施	→

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-2	実施項目	各種町民団体の育成・支援（NPO法人等）				担当課	総務課
現状・課題	<p>現在、県の認証を受けた町内のNPO法人は5団体。町の財政支援を受けるために登録した団体は2団体。うち1団体は、法人化していない。新たに団体を立ち上げる際に支援を望む意見がある。また、町の財政支援について、自助・自立が認められる団体に対する対応策を検討する必要がある。</p> <p>社会福祉協議会へ委託している住民公益活動促進事業委託について、内容を再検討する必要がある。</p>							
実施計画	<p>新たに活動を立ち上げたい団体に対する相談及び情報提供に努め、活動内容に応じた所管課及び県との情報共有と協力体制の徹底を図る。</p> <p>町の財政支援に対する周知を積極的に行い、それぞれの活動に対する支援を行なうとともに、自立した活動が図れるような支援策を検討する。</p>							
効果	<p>各団体の自主的・積極的な活動の展開により、町との協働による地域づくりが活発化される。</p> <p>三春町住民公益活動センター（NPOセンター）の活性化が図られる。</p>							
成果指標	<p>NPO法人認証団体数（県認証）、住民公益活動団体登録件数、ボランティア団体登録数の増加</p>							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人県認証団体数：5団体</li> <li>・住民公益活動団体登録件数：2団体</li> <li>・ボランティア団体登録数：53団体</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人県認証団体数：5団体</li> <li>・住民公益活動団体登録件数：2団体</li> <li>・ボランティア団体登録数：55団体</li> </ul>	→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・NPO法人県認証団体数：6団体</li> <li>・住民公益活動団体登録件数：2団体</li> <li>・ボランティア団体登録数：60団体</li> </ul>	→		→	

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談体制等の整備</li> </ul>				→

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-2	実施項目	各種町民団体の育成・支援（自主防災会）				担当課	総務課
現状・課題	<p>町内34地区の自主防災会では、地区によって活動内容に開きがあり、それぞれ抱えている問題も多い。自主防災活動の重要性を認識しているものの、どのような活動をどのように行なっていくことが地域の安全安心に繋がるか、それぞれの地区でも課題となっているが、活動しやすい体制づくりや、組織づくりを検討し、積極的に活動していこうとする動きもでてきている。</p> <p>また、民生委員との要援護者に対する情報の共有化を望むものの、個人情報等の問題で係われない部分が出てきており、関係団体等との協議が必要となっている。</p>							
実施計画	<p>自主防災会連合会で、それぞれの自主防災会が抱えている問題等を協議しながら、活動しやすい方策を検討する。連合会会議等での話し合いや、活動事例等を参考としながら、地域にあった自主防災会活動ができるよう情報提供や財政支援等のあり方を検討する。</p> <p>要援護者に対する情報の共有については、民生委員協議会や自主防災会連合会との意見交換を行い、支援のあり方について協議する。</p>							
効果	自主防災会活動の促進により、防災に対する地域住民の意識の向上が図られ、それぞれの地域での安全安心なまちづくりが期待できる。							
成果指標	各地区自主防災会組織活動事業数（自主防災会組織：34地区）							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	各地区自主防災会組織活動事業数：9地区（34地区中）	各地区自主防災会組織活動事業数：13地区（34地区中）	各地区自主防災会組織の編成（34地区全地区で組織化）	各地区自主防災会での活動の実施：34地区 →	各地区自主防災会主催による防災訓練の実施（34地区全地区での開催） →		→	

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災連合会会議の開催</li> <li>・各地区自主防災会組織体制づくり</li> <li>・民生委員協議会との協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区民生委員との意見交換会の開催</li> </ul>			→

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-3-3	実施項目	交流・連携の推進				担当課	総務課
現状・課題	岩手県一関市とアメリカ合衆国ライスレイク市については、昭和62年に姉妹都市を締結し、交流を進めている。 一方で、スポーツ合宿の受入や三春産の野菜直売などを通して、東京都目黒区との交流を進めているところである。							
実施計画	姉妹都市交流については、継続とした取組みを実施する。 スポーツ合宿の受入の実施、目黒区でのイベントへの参加など、継続できる取組みを実施する。 継続した取組みを進めるとともに、新たな連携の方策を探る。							
効果	姉妹都市としての交流の深化 交流人口増加 広域連携による事業の推進							
成果指標	相互事業への参加 合宿受入、イベント出店 広域連携の継続							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	交流継続 合宿受入、目黒区 イベントへの参加 連携事業の継続	交流継続 合宿受入、交流内 容の見直し 連携事業の継続	交流継続 合宿受入、交流事 業の充実 連携事業の継続	交流継続 合宿受入、交流事 業の充実 連携事業の継続	交流継続 合宿受入、交流事 業の充実 連携事業の継続

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22年 9月 30日

分類	1-4-1	実施項目	広報紙・ホームページ（HP）等による情報提供	担当課	総務課	
現状・課題		<p><b>【現状】</b>                      広報紙：町広報紙への掲載情報については、各課から提出された情報をもとに毎月の広報紙へ掲載を行っている。                      ホームページ：ホームページへの情報掲載については、各課の掲載するホームページレイアウトの統一と庁内におけるホームページ更新業務負担の軽減を図るため、平成18年度から各課からの掲載依頼をもとに企画情報グループで一括更新を行っている。</p> <p><b>【課題】</b>                      広報紙：町民が望む情報を的確に把握し、いかにわかりやすく情報提供していけるかを常に検討していくこと。また、各課からの情報提供から印刷・配布まである程度の期間を要するため、発行する広報紙に新しい情報をどれだけ掲載していくことができるかが広報紙制作にあたっての課題である。                      ホームページ：各課からの掲載依頼に基づき、ホームページへの掲載を行っているため、ホームページに情報が掲載されるかどうかは、各課におけるホームページへの掲載意識に左右される。また、携帯用ホームページへの情報提供のあり方についても今後の課題である。</p>				
実施計画		<p><b>広報紙：</b>                      職員の情報提供意識の向上と町民が望む情報の把握に努めるとともに、現在の第2次e-みはるづくり情報化プランの見直しを行い情報の共有化を計画的に進めるものとする。                      できるだけ旬な情報提供を行うことができるよう、各課からの情報提供の方法の見直し及び短時間で作成できるレイアウト構成を考えていくものとする。</p> <p><b>ホームページ：</b>                      広報紙への情報提供と合わせてホームページへの掲載を行うかどうかを確認することで、ホームページ掲載情報の漏れを防ぐものとする。                      地域からの情報発信として、各まちづくり協会のページを開設するものとする。                      携帯用ホームページの情報提供のあり方をシステム機器更改（田村広域）に合わせて検討を行うものとする。</p>				
効果		<p>広報紙：町民との情報の共有化を計画的に進めることができ、町民が望む情報を提供することができる。                      ホームページ：広報紙掲載の情報でホームページへ掲載する必要のあるものは、漏れなく掲載することができる。また、各まちづくり協会のページを開設することで、町民の町ホームページへのアクセスの増加を期待することができる。</p>				
成果指標		<p>広報紙：広報紙による情報提供の満足度。                      ホームページ：ホームページアクセス数の増加。</p>				
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
	ホームページ更新回数 185件 アクセス 25万件					ホームページ更新回数 200件 アクセス 26万件

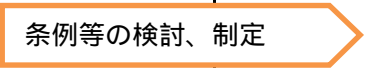

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	広報紙：合併55周年に合わせた各地区まちづくりの特集記事の掲載 ホームページ：各まちづくり協会情報発信用ページの開設 ホームページ関連のサーバ及びソフトウェアの更新に係る検討（田村広域）	ホームページ：ホームページ関連のサーバ及びソフトウェアの更新（田村広域）に合わせたりニューアールの検討（携帯HPを含む。）			→

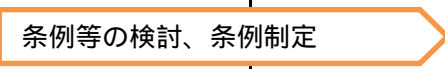
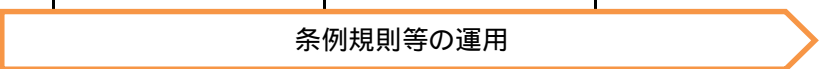
### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第 4 次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-4-1	実施項目	広報紙・ホームページ(HP)等による情報提供(会議録等の公開)			担当課	関係課
現状・課題	<p>三春町議会は、定例会の会議録をホームページ上で公開している。                  一方、現在町は、いずれの審議会等の会議録を公開していない。                  なお、町民自治基本条例においては、「積極的な情報提供を行うことは町の責務」であるとしている。</p>						
実施計画	<p>説明責任と透明性を確保するため、各種会議録を積極的に公開する。また、審議会等の会議の公開についても併せて検討する。</p>						
効果	<p>町民に対する説明責任を果たし、もって行政運営の透明性の向上が図られる。                  文書主義の徹底が図られる。</p>						
成果指標	<p>公開率。なお、対象とする会議は、審議会等とする。</p>						
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
							

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール					

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)



### 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-5-1	実施項目	環境負荷の低減と環境政策の推進				担当課	住民課
現状・課題	地球温暖化対策の推進に関する法律により策定が義務付けされている地方公共団体実行計画が策定（改訂）されていないので、これを整備する必要がある。							
実施計画	平成 22 年度中に地方公共団体実行計画を策定（改訂）する。							
効果	温室効果ガスの排出量の現状把握と削減すべき努力目標を定めることにより、再生可能エネルギーへの転換の必要性が認識される。							
成果指標	温室効果ガス削減率（目標達成率）							
数値目標	平成21年度決算	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度		
		削減率（目標）を設定	<div style="border: 2px solid orange; padding: 5px; display: inline-block;">                     実施計画策定後に目標値（削減率）を記載。                 </div>					

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	実行計画策定	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表	削減率検証 結果公表

#### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

### 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22 年 9 月 30 日

分類	1-5-1	実施項目	環境負荷の低減と環境政策の推進				担当課	財務課
現状・課題	庁舎内における環境負荷低減の取組みとして、コピー用紙の両面使用・リサイクル、昼休時の消灯などを実施しているが、職員の環境負荷低減に対する意識が高い状況とはいえ、取組みの推進が図られていない。							
実施計画	地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき策定された町の実行計画等を踏まえ、職員一人ひとりが、環境負荷低減に対する意識を向上させ、コピー用紙の使用枚数の削減、こまめな消灯、冷暖房の適温管理、公用車の適正な利用などを実施し、経常的な事務経費の削減に努めながら、事務事業の執行に際して発生する環境負荷の低減を図る。 また、町役場として、「チーム・マイナス6%」に参加してきたが、この国民運動が3月で終了したことから、今後は「チャレンジ25キャンペーン」に参加することにより温暖化防止活動を推進する。							
効果	温室効果ガス排出量の削減が図れる。							
成果指標	平成21年度を基準年とし、各エネルギー使用量、コピー枚数の比較を行う。 エネルギー使用量は、電気(kWh)、ガソリン( $\frac{1}{100}$ ) (軽油含む)、上水道( $m^3$ )とし、コピー枚数はコピー機のカウント数とする。 削減率=(1-平成21年度使用量又はカウント数/ 年度使用量又はカウント数) × 100							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	電力297,249kWh ガソリン44,135.74ℓ 上水道1,755 $m^3$ コピー1,647,707回	<b>使用量削減率</b> 電力量 2% ガソリン 2% 上水道 2% コピー 2%	<b>使用量削減率</b> 電力量 3% ガソリン 3% 上水道 3% コピー 3%	<b>使用量削減率</b> 電力量 4% ガソリン 4% 上水道 4% コピー 4%	<b>使用量削減率</b> 電力量 5% ガソリン 5% 上水道 5% コピー 5%	<b>使用量削減率</b> 電力量 5% ガソリン 5% 上水道 5% コピー 5%		

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	実施計画に基づく取組み（年度当初の5月に、前年度使用量との比較による削減率を求め、達成・未達成を含め、要因を分析し改善策（対応策）を講ずる。）				

#### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(自己評価)
	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)

## 第4次三春町行財政改革大綱 実施計画書

作成日 平成 22年 9月 30日

分類	1-6-1	実施項目	e-みはるづくり情報化プランの推進				担当課	総務課
現状・課題	<p><b>【現状】</b> 現在の第2次 e-みはるづくり情報化プラン（以下「第2次情報化プラン」という。）は、2節から構成されており、第1節では、第6次長期計画と整合性をとった町民への情報発信・公開、情報共有を主軸においた「第6次長期計画に基づく情報化の推進」。第2節でシステム機器の導入や更改、人材育成などの「行政内部における情報化の推進」を計画として定め、期間を平成19年から平成21年度までの3年間としている。</p> <p><b>【課題】</b> 第2次情報化プランの実施期間を平成21年度までとしているので、これまでの期間のプラン検証を行うとともに第3次情報化プランを策定する必要がある。他課で策定しているさまざまな計画といかに整合性を図りながら策定していくかが課題となる。</p>							
実施計画	平成22年度中に第2次情報化プランの検証を実施し、第3次情報化プランの策定を行うものとする。							
効果	<p><b>【第1節「第6次長期計画に基づく情報化の推進」】</b> 計画を策定することで、情報施策の観点から第6次長期計画の実現に向け事業などを実施することができる。</p> <p><b>【第2節「行政内部における情報化の推進」】</b> 計画を策定することで、行政内部の情報化を一元管理でき、計画的なシステム導入と機器の更改を進めることができる。</p>							
成果指標	<p><b>【第1節「第6次長期計画に基づく情報化の推進」】</b> = 第6次長期計画の推進。  <b>【第2節「行政内部における情報化の推進」】</b> = 行政システムにかかる費用対効果の向上とコスト削減。</p>							
数値目標	平成21年度決算	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度		
	平成20年度のプラン検証結果のとお り	第2次プラン検証 第3次プラン策定						

年度	H22	H23	H24	H25	H26
スケジュール	平成22年度中に第2次情報化プランを検証し、第3次情報化プランを策定	第3情報化プラン	第3情報化プラン	第3情報化プラン検証 第4次情報化プラン策定	第4次情報化プラン

### 検証・評価の状況

達成状況	
効果	
評価	(行財政改革職員委員会・町振興対策審議会評価)